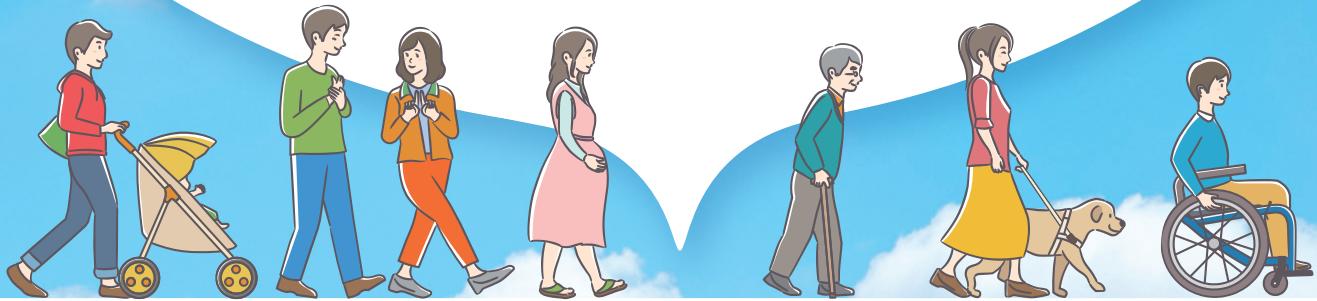


東京都 「心のバリアフリー」 サポート企業を 募集します

「心のバリアフリー」を東京都とともに進めてくださる企業、その他の法人を募集します。特に優れた取組は都により好事例として公表されます。
ぜひ御応募ください。



このような取組を実践していませんか？

check!

- 従業員に対する、高齢者、障害者、乳幼児連れの人等への理解を深める研修
- 高齢者、障害者、乳幼児連れの人等に配慮した職場環境の整備
- 様々なニーズに対応した施設改善や特色あるサービスの提供
- 誰もが住みやすい地域社会の実現につながるボランティア活動
- 都や区市町村が行うイベントへの協力

これらの活動もしくは類似している活動を実施していれば、
サポート企業になれる可能性があります。

詳細は中面へ!

「心のバリアフリー」とは？

「全ての人が平等に社会参加できる
社会や環境について考え、
そのために必要な行動を続けること」です。

「心のバリアフリー」の実践のための3つのステップ

● 社会のバリアに気づく

全ての人が平等に社会参加できる環境をつくる。それは、誰とでも一緒に移動でき、店舗やサービス等を利用し、活動に参加できることです。そのためには、人間関係を含めた社会との関係によってバリアが作られることを理解し、様々な人々がともに暮らしていることを意識することが必要です。

「障害のある人のことは考えていなかった」「外国人がわからないのは仕方ない」と考えていませんか。そう考える人々の意識や施設の不備など、社会や環境からバリアが作られていることを理解することで、私たちにも、そのバリアを除去するためにできることが見えてきます。



● コミュニケーションをとる

バリアにより支障を受けている人に対して、どのような配慮が必要か、コミュニケーションをとり、意向を確認します。どのようにしたらいいか迷ったときは、「何かお手伝いできることはありますか」と話しかけたり、相手に応じてメモを見せたり、身振りを用いるなど工夫して伝えてみましょう。意向を確認することは、その人の意思を尊重することでもあります。

視覚や聴覚に障害のある人や外国人等に対しては、コミュニケーション方法にも配慮が必要であり、その人に応じた方法を用意することも重要です。また、コミュニケーションをとる際には、ヘルパーや通訳者等の同行者ではなく、本人に対して話しかけることで、本人を尊重するよう配慮する必要があります。



● 適切な配慮を行う

バリアの解消に向けて、自分にできる具体的な行動を行います。その際、周囲の人の協力を得る必要がある場合や、別の誰かにつなげなくてはいけない場合があるかもしれません。

大切なのは、バリアを解消して、本人が希望する活動を可能にすることであり、そのために適切な配慮を行うことです。本人が満足しているか、コミュニケーションを通じて確認しながら、行動することが重要です。



東京都「心のバリアフリー」サポート企業のメリット

- ① 東京都「心のバリアフリー」サポート企業の登録証が発行されます。
- ② 東京都「心のバリアフリー」サポート企業として東京都が都のホームページで企業名を公表します。
- ③ 「心のバリアフリー」を推進する企業であることを顧客等にアピールできます。
- ④ 「心のバリアフリー」に関する従業員の意識向上と理解促進につながります。



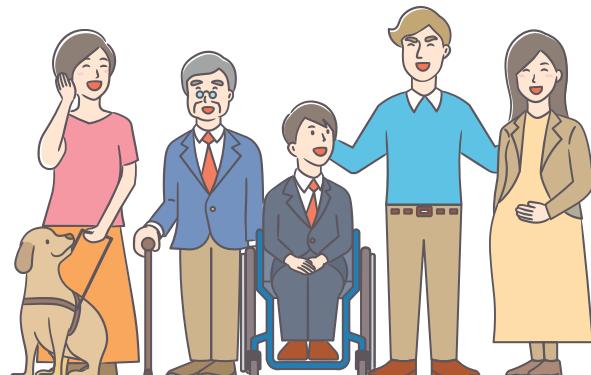
特に優れた取組は好事例として公表します

先進性、独自性、波及効果等の観点から、特に優れた取組を実施している企業を、「心のバリアフリー」サポート好事例企業として、東京都が公表します！

「心のバリアフリー」好事例企業のメリット

- ① 「心のバリアフリー」好事例企業の企業名とその取組内容について、東京都が都のホームページで公表します。また、東京都がプレス発表します。
- ② 「心のバリアフリー」好事例企業として広くPRすることで、企業の社会的認知度が高まり、顧客や従業員の確保・定着が期待されます。

優れた取組を行う企業として、社会的評価の向上が期待されます！



東京都「心のバリアフリー」サポート企業登録のポイント

「心のバリアフリー」を推進するための普及啓発等に積極的に取り組んでいることが登録のポイントです。

必須事業

従業員の「心のバリアフリー」を推進するための取組

任意事業

- ・都民の「心のバリアフリー」を推進するための取組
- ・都及び区市町村が実施する「心のバリアフリー」を推進する取組への協力
- ・その他、「心のバリアフリー」を推進するための取組

※高齢者、障害者、乳幼児連れの人、外国人など多様な方を意識した取組が対象です。

応募について

応募資格

都内の企業、その他の法人

応募方法

下記の東京都のホームページから必要書類をダウンロードし、メールで提出
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_support.html

① サポート企業登録に応募する場合

- ・サポート企業応募申込書

② サポート企業登録及び好事例公表に応募する場合

- ・サポート企業応募申込書
- ・好事例応募申込書及び写真データ

応募期間

サポート企業応募期間 平成30年8月24日(金曜日)から平成31年2月28日(木曜日)まで
好事例応募期間 平成30年8月24日(金曜日)から平成30年11月30日(金曜日)まで

お問合せ先

東京都「心のバリアフリー」サポート企業連携事業事務局(株式会社ミライロ内)
電話 03-6712-6312(月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで)
メール info-kokoro@mirairo.co.jp

■ 参考資料

東京都は「心のバリアフリー」に関する様々な資料を作成しています。ぜひ御活用ください。

● 「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_handbook.html

● 区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_joho/index.html

● みんながまた来たくなるお店づくり～だれにでもおもてなしのサービスを～

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/omise.html>